

# トマト畑 から



## 第13号

### 猛暑の夏が来ました

大雨と酷暑で人間がいためつけられる日々が続いています。体調を崩されている方が多いようです。皆様はいかがお過ごしですか。熱中症は予防できると言われる。お互い十分気をつけて一緒に暑さを乗り切りましょう。

#### 二度と同じ過ちを繰り返さないために

さて精神障害や知的障害を理由に本人の同意がなくても強制的に不妊手術を行うことが旧優生保護法のもと行われてきました。朝ドラ「虎に翼」の中で、個人の尊厳が高らかに謳われているとされている憲法の下でこの手術は合憲とされて来ました。矛盾に満ちた法律を長らく放置してきたことは国も社会も国民の1人である私も恥ずべき、おぞましいことと思います。

この旧優生保護法を最高裁判所は憲法違反と判断し、国に賠償を命じた。裁判所は司法の良識を示したのものとして高く高く評価したいと思います。

このことは、国が決めた法律には従うのが当たり前という考えが現にありますが、鵜呑みにせず、疑いをもって自分の頭で考えることが大切ということを学ばされた次第です。

### 活動報告会

私が議員になったとき「年に2回ぐらいは会をもって活動の報告をしたり、住民の声を聞いたりするように」と言われていたのに気がつけば3年が過ぎていました。申し訳ないです。6月末に活動報告と意見を聞く会を行いました。参加者は16名。

#### ① 毎議会一般質問を欠かさず行ったこと

<1年目に行った主な質問項目> ・子育て支援(高校卒業までの医療費無償化 ・国保の18歳までの均等割りなくす) ・盛土等による土砂災害を防ぐために ・コロナ感染から住民を守るために検査の活用を ・農業後継者への支援について ・積雪時の通学路の確保について等々

#### ② 請願の紹介議員となり議会に提出

・米軍の低空飛行を止めるため、地位協定の見直

しを!! ・学校給食の無償化を国の予算で ・核兵器禁止条約に参加することを国に求める ・伊方原発廃炉にするよう知事に求める

#### ③ うれしかった事

・18歳年度末までの医療費無償化が実現したこと

#### ④ 知らせたいこと

・自衛隊の求めに応じて18歳の住民の住所、氏名を提供していたが、除外申し出があれば情報提供しないので町に申し出てほしい

#### ⑤ 道路、川等の補修を要望 ・70件以上



### こんな声聞いたよ

(今回の声は主に「活動報告会」で出されたもの)

(Aさん) 歩道が国道の右についたり左についたりしている。お遍路さんもよく通るし、ジョギングしている方も利用している。歩道が切れたら国道を渡って反対側の歩道に移っている。交通量も多く、いつ事故が起きてもおかしくない。何とかしてほしい。

(Bさん) ゴミステーションでゴミの出し方が間違っているゴミ袋がいつまでも残っており、不衛生になる時がある。自治会でも対応しているが、対応に苦慮している。(住民課より、ゴミステーションの管理は自治会に任せているがやむを得ない時は住民課に連絡してほしいとのこと)

(Cさん) お年寄りの方の中にはゴミの出し方を言っても出来ない人がいる。そんな人の配慮は必要だ。

(Dさんほか) カーブミラーの根元のあたりが腐食し、穴が開いているのがあって危ない。上が重いのか直してもすぐに傾く。場所によっては白く濁りみえにくい。

(Eさん) 鳥獣による被害が増えている。鹿以外は有

害駆除の期間でないと狩猟の補助金が出ない。それでは狩猟が必要なのに身が入らない。有害駆除の期間を広げるか、年中有害駆除が出来るようにするべきではないか。

(Fさん) 農業するため移住を希望する人がいる。農地は見つけやすいが空家が見つからない。なんとかならないか。

(Gさん) 移住者向け住宅を建てる必要があるのでは。

## 6月議会での私の一般質問

○「6月議会」では、共同親権を導入する民法の改正問題に絞って質問した。

(問) 離婚に伴う負担は母親、父親のみならず、子どもにもある。子どもの利益のためにと離婚後の親権の議論がにわかに進んだ。この議論に不安や危機感を持つ住民の声を聞いた。慌ただしく成立したのは、離婚後、共同親権を導入する民法の改正だ。中身は父親、母親双方が合意すれば両方が親権を持つ。合意出来なければ家庭裁判所が決めるというものだ。現在は単独親権で、子どもを養育しているのは9割が女性だ。これが共同親権となると、子どもの幼稚園、学校、進学、医療等全て合意が必要となる。別れた配偶者と何度も話し合う必要がある。より深刻なのはDV（配偶者からの暴力や虐待）から逃れて身の危険を感じながら生活している人の場合だ。

久万高原町に住む人にとって安心して暮らすために町として出来ることはあるか答弁を求めた。

(町長) 離婚後の父母双方に親権の導入を柱とする民法の改正が今年5月国会で成立した。77年ぶりの見直しだ。共同親権の導入によって父母双方が子育て責任を持つことは意義が大きい。DV等の加害者が親権を得て、強引に被害者側に接することは絶対に避けねばならない。現在、配偶者からのDV、ストーカー、児童虐待等には住民課が対応している。申し出ただけで住民票交付制限や拒否を講じている。また、離婚の届出があった際は、「子どもの健やかな成長のために」というパンフレットを渡している。町では人権相談、心配事相談を開設しており、相談があれば警察、県の福祉総合センター、役場各課と連携しながらしっかり取り組みたい。

(問) 住民課に相談に来れば、とのことですが、当事者にとっては役場に出向くことに不安を感じることもある。そこで、プライバシーが守れるよう、例えばネットや電話での相談、匿名での相

談の受付。また、役場職員の勤務時間外の相談受付等、当事者が相談しやすい体制作りを提案する。

(住民課長) DVを受けている方は対面での相談はハードルが高い。町として、電話での相談は可能で、夜間は役場のホームページから、それぞれの部署にメールで相談の受付が出来、確認後に対応する体制をとっている。

(問) 離婚時、合意ができず家庭裁判所に行かねばならない時、その前段階での相談機関があれば心強い。先にあった人権擁護委員、心配事相談の制度がそのような機能を果たせたらと考えるが、どう思われるか。

(住民課長) 各種相談は、秘密は固く守ることを大前提で取り組んでいる。しかしながら、DVや虐待の相談となると相談員の知識以外の対応となるケースもでてくる。専門機関と連携して問題解決に繋げたい。

(問) DV被害者となるのは女性が多い。窓口は住民課ということだが、女性の相談員が必要だと考える。女性専門の窓口は作れないか。また、DVは児童虐待につながるケースも多い。それにも対応する新たな部署はできないか。

(町長) 保健福祉課、教育委員会とも連携をとりながら対応し、相談は女性が担当するようにしている。

(問) DVの被害者は女性が多いが、男性が受ける場合もある。DVを議論することは、対等、平等な人間関係を作ることにつながる。人権を大切にす久万高原町としてDVの問題、共同親権の問題を丁寧に取り扱っていただき、安心安全な久万高原町であることを願っている。

(町長) 主旨をしっかり受け止め、この問題に取り組んでいきたい。

## おわりに

6月後半に会期末を迎えた今回の国会は私たちと関係のあるものもたくさんありましたが、十分審議されず次々と成立しました。岸田政権は日本をどこへ導こうとしているのか、しっかり学習すると同時に、議会で効果的な発言が出来るようになりたいものです。



